

緑町第二町会 令和4年度総会議事要録

(文責：本橋)

開催日：令和4年5月22日(日)

時間：午後2時～3時40分

会場：現代座 3階 小ホール

出席者：役員会構成員14名

班長 3名 計 17名

司会進行：鴨下副会長

1 開会の言葉 (鴨下副会長)

- ・ここ2年間コロナ禍のため予定した行事などが実施できずにきたが、今年度はコロナも終息に向かい、行事がスムーズに行くことを期待しています。今日の総会も円滑に進められるよう皆様のご協力をお願いします。

2 会長挨拶 (一色会長)

- ・町会長をしていると色々な組織・団体の刊行物が寄せられるが、最近印象に残ったのは日赤の活動紹介の小冊子に載っていたIT関係の仕事をしているという50代の女性の投稿文だった。その方はPTA活動を通じて町会活動に参加するようになり、そこで町会が防災や地域の高齢者の見守りなど様々な活動を通じて「安全安心の地域づくり」取り組んでいることを知り、そこから日赤の活動に関心を向けるようになった」ということだった。
- ・私たちの活動は地味なものだが、それを地道に積み上げていくことが心豊かなコミュニティづくりにつながっていくのだと思う。これからもご理解ご協力をお願いします。

3 議事 (議長：一色会長)

(1) 第1号議案 令和3年度活動報告 (本橋副会長)

- ・令和3年度に予定していた第二町会の行事はその殆どがコロナ禍により中止となり、実施できたのは議案書2ページの表にあるように、みどり子供会と共催行事のラジオ体操と敬老の日お祝いご自宅訪問だけとなった。
- ・敬老ご自宅訪問は、お子さんの同行はなく役員による訪問となったが、101軒(133名)をお訪ねした。
- ・連合町会の大運動会や防災訓練は令和2年度から続けての中止となったが、これにより使わずに済んだ事業費等はそれぞれ翌年度に繰り越されることになり、3年度は各町会の連合町会への分担金は納付しなくてもよいこととなった。
- ・そこでこの分担金相当額を含めると行事中止による3年度の残余金約30万円の使途について10月の役員会で協議し、いざというときに役立つ防災グッズの配布により町会員に還元することとし、具体的な品目や数量については予算枠内で収まるようにと、会長、

副会長、会計、部長各1名、計4名の選定委員に委ねた。

- ・ 選定委員は、配布する防災グッズは非常用トイレ、アルミシート、ホイッスルの3品目を一世帯当たり600円程度で組み合わせる案を2月の役員会に報告して了解を得た。
- ・ 取扱事業者と交渉した結果、議案書3ページの表にあるような内容で、一般世帯が457セット、事業所分は26セット、合計483セットを年度末までに配布することができた。

質問・意見は特になく、令和3年度活動報告は賛成多数で可決された

(2) 第2号議案「令和3年度収支報告」・第3号議案「令和3年度監査報告」

令和3年度収支報告（中野会計）

- ・ 令和3年度の歳入の実績額は、前年度と比べて大きな差異はなく、前年度繰越金365千円、町会費569千円に雑収入83千円を合わせて、1,017,675円となった。
- ・ 町会費の動向をみると、マンション居住の世帯が増えているのに対し、戸建住宅などの世帯では高齢化による退会が増えている。今後はマンション居住の方々にも配慮した企画も望まれるだろう。
- ・ 支出については、連合町会分担金は例年157,500円となっていたが、連合町会の前年度からの繰越金が大きかったため、3年度の分担金は「0」となった。
- ・ この納付せずに済んだ分担金相当額と行事費の執行残となった額を合わせた約32万円をもとに行った防災グッズ配布の経費は、グッズ購入費の305千円に配布用の袋代を加えて310千円となった。なお、決算書では防災グッズ配布を3年度の臨時的な行事とみて、「行事費」に計上している。
- ・ 3年度の支出の実績額は、合計で786,377円となり、差引残高は231,298円となった。

令和3年度監査報告（松本会計監査役）

- ・ 第二町会の令和3年度収支を関係帳票類により監査した結果、相違ないことを認めたので報告する。

質問・意見はなく令和3年度の収支報告及び監査報告は一括して賛成多数で可決された

(3) 第4号議案「令和4年度活動計画」（本橋副会長）

- ・ 活動目標や活動項目はこれまでと大きな相違はないが、コロナ禍は秋には収束に向かうことを期待しながら、行事などは通常年度と同様の内容・規模の取組みを計画した。
- ・ 活動計画の参考資料として「想定される活動予定」を載せたが、これは現時点でどんな行事・会議をいつ頃行うと想定しているかを時系列で表にしたものである。

質問1 行事への非町会員の参加の可否

- ・ 以前防災訓練で役員が「これは町会員から集めたお金で実施している行事だから、町会員でない人の参加は遠慮してほしい」と言っていた。言い分も分からないではないが、災

害が起これば町会員も非会員も協力し合い助け合うこともあるのだから、非会員も訓練に参加できるようにしてもよいのではと疑問をもった。この機会に考え方を聞きたい。

回答 1 町会は会員相互の交流・親睦を図るだけではなく、地域の課題を地域の人たちに投げかけ一緒に考え取り組むという役割も担っているので、行事に非会員の人たちも参加できるようにする意義はあると思う。また、運動会へ参加したら全員にちょっとした参加賞（記念品）を配っても、優秀な成績を上げた人に魅力ある賞品を供する競技への参加については町会に加入している人に限るとすることで、町会に加入することでの楽しさやメリットを感じてもらおうという対応も考えられよう。ご指摘頂いた点については、連合町会の会議の中でも話し合っていきたい。

質問 2 社会福祉協議会との連携協力

・ 活動の項に「社会福祉協議会との連携協力」とある。私たちは町会を通じて社協に会費を払っているが、社協と町会はどのような関係にあるのか？社協の会員には社協の事業やサービスを利用する場合の優遇などあるのか？

回答 2 社協は、地域の福祉向上を地域の力で進めている公共的団体であり、社協の事業やサービスの利用要件（資格）や利用料などは、規約に定められている。会員であることで利用上の特典があるというものではないが、町会は社協の取組みを意義あるものと評価し、その活動を地域で支えるため会費納入の仲介などを行っている。

質問 3 班長が担っている社協会費・日赤社資・歳末助け合いなどの集金業務

・ 社協では近々納付する会費の下限額を引き上げるとも聞いている。今でも社協会費や日赤社資、歳末助け合いなどのお金を集める仕事が班長にとっての重荷となって、班長のなり手が減っていく要因ともなっている。地域によってはこれらの募金を班長の役割から外し、町会で一括して必要額を納付するようにしているところもあると聞くが、第二町会ではそのようなことは検討しているのか？

回答 3 各種の募金について町会費から一括納付すると班長の負担が軽減するメリットは大きいですが、その反面、地域での支え合いへの参加意識が薄くなるというデメリットもある。何よりも町会費からの一括納付とするには、町会費の大幅な引き上げが必要になるので、この可否・当否について、先ずは役員会で整理をしていきたい。

意見 活動計画にある「目標」と「活動」の関係性

・ 活動計画に掲げた「目標」と次の「活動」の項目にどのような関係性があるのか、分かりにくい。具体的な活動内容についてはこれから役員会で詰めていくとのことだが、掲げた目標をどのようにして実現させていくのか、そのためにどんな事業・活動をするのかを分かりやすく示せるよう役員会でしっかり検討してほしい。

ほかに質問・意見はなく、令和4年度活動計画は賛成多数で可決された

(4) 第5号議案「令和4年度予算案」(中野会計)

- ・ 令和4年度も収入は、前年度からの繰越金 231,298 円と今年度の町会費 600,000 円、助成金等 100,000 円を合わせて 931,298 円となる。
- ・ 支出では、連合町会の分担金が今年度も納付を要しないこととなった。これをどう使うかについては更に検討のうえ決めることとし、予備費に含めて計上している。
- ・ 支出項目の額では行事費が3年度から15万円近く減額しているが、これは前年度末の防災グッズ配布経費を行事費に含めて計上したため3年度の決算額が大きくなったもので、今年度の行事費の額は平年度並の額となっている。
- ・ 育成費は8万円と、前年度より2万円減額しているが、子供会の子どもの数が数年前より減少していたものの助成金は据え置いてきた。その一方で高齢者数は増加しているので、今回育成費を減額し福祉費の増額に充てることとした。
- ・ 広報費は3万円と、前年度より2万円余の増としたが、これはホームページの充実等のためである。
- ・ その他の支出項目は、前年度の当初予算額とほぼ同じとしている。

質問・意見は特になく、令和4年度予算案は賛成多数で可決された

(5) 第6号議案「緑町第二町会規約の一部改正」(本橋副会長)

- ・ 今回の規約改正の内容は、役員の数・兼任手続の規定整備と、管内の事業所が町会に加入する場合の要件、年会費などについての規定を新設しようとするものである。
- ・ 役員の数・兼任手続の規定整備は、その時々課題等に応じて弾力的に取り組める体制を組めるよう「副会長」については上限数、その他の役職については「若干名」と改めるとともに、役員の数・兼任手続が少ない中で執行体制を組めるよう役職の兼任についての規定を整えるものである。
- ・ 事業所の町会加入については、事業所の業態・規模等は様々あるため規定するのは難しいとして、これまで規約には何も規定を置かずしてきた。しかし、今回防災グッズ配布を通じて、既に複数の事業所に町会に加入し、町会費をもらい回覧板なども回していることが分かった。地域課題も多様化している中で、町会と管内の事業所とが互いに知り合い、協力し合える関係を築いていくは有用と考えて、今回事業所が町会に加入するについての要件、町会費、また祝意・弔慰金の扱いについての規定を規約の盛り込もうとするものである。
- ・ 規定する内容は、① 町会に加入できる事業所の要件は、第二町会の地域に所在する事業所であること、② 町会費は、原則として一事業所につき年額3000円、③ 祝意・弔慰金の給付については、小金井市内に住所のある当該事業所の経営者に限るとするものである。

質問・意見は特になく、令和4年度予算案は賛成多数で可決された

(6) 第7号議案「緑町第二町会役員を選任」(一色会長)

- ・ これまで長年町会役員として活躍された鴨下・古明地両副会長が退任されることとなった。その後任の副会長には、佐野弘美さんに引き続き福祉地区委員を兼任しながら就任してもらい、本橋副会長と二人で副会長の職務を処理してもらおうが、事務局としての役割を維持するため、総務委員として新たに第三部の班長の環笑子さんに加わってもらう。
- ・ 鴨下副会長が兼任していた青少年育成委員には岡田第3部長に兼任してもらい、4月に就任した上田さんと二人で担ってもらう。
- ・ 佐野さんが副会長職との兼任となった福祉地区委員の仕事は、ごみゼロ化推進委員の橋本さんに兼任してもらい、監査の松永さんに兼任してもらっていたゼロ化推進委員は松永さんの兼任を解きその後に新たに第4部の班長の神村典子さんに加わってもらう。
- ・ それ以外の役員には引き続き現在の役職を担ってもらうことで、ベテランと新人との組み合わせで第二町会の執行体制に新しい風が送り込まれることを期待している。
- ・ 以上が今回の役員改選の提案内容だが、このほかの第二町会の役員会の構成メンバーには、部長は部内の互選で、また、相談役は役員会の承認で会長が委嘱することとなっている。
- ・ 今回、相談役には副会長を退任された鴨下さんをお願いした。また第2部長は鴨下正一さんが高齢のため退任され、ご子息の裕一さんが部長に就任されたので併せて報告する。

意見 総会に選任の承認を求める役員の明確化

- ・ 町会規約では第9条に掲げられた役職者を「役員」とし、総会の承認を得て任命されると規定している。これに対し「相談役」は第11条で「会長が役員会の承認を得て委嘱する」、「部長」は第10条3項で「部内で互選し会長に届け出る」と規定されている。従って、この総会で選任についての承認の対象は、会長以下福祉地区委員までの9つの役職の候補者となる。
- ・ しかし、この役員改選の議案の表には、総会の承認を要しない方も一緒に載っている。役員候補者に異論がある訳ではないが、総会の議案は、規約にある選任規定に準拠して作成してほしい。

回答

- ・ ご指摘のとおりです。総会終了後も役員会構成メンバー表として使えるようにと作表したが、議案としては不適切でした。「役員改選案」としては、会長以下福祉地区委員までの9つの役職の候補者の表とし、そのほかの役員会構成メンバーの表は「参考」として別の表に掲げるよう差し替えさせていただきます。

他に質問・意見はなく、緑町第二町会役員を選任は賛成多数で可決された

新たに選任された役員・兼任する役員及び新しい部長から挨拶があった後
総会参加者全員で自己紹介をした

議長

- ・ 以上で本日予定した議案の審議はいずれも異議なく可決した。
- ・ 議案書には参考資料として第二町会の概要を知るうえで有用と思われる資料を添付しているのので、紹介してもらおう

4 参考資料の紹介（古明地副会長）

- ・ 参考資料1は、議案書11ページにある地図で、第二町会の地域と各部の区域を色分けして枠取りしている。
- ・ 参考資料2は、第二町会の部・班の構成とそれぞれの加入世帯数・会員事業所数を一覧表にしたもので、マンション居住の世帯が過半を占めていることが分かる。
- ・ 参考資料3は第二町会規約の全文で、今回改正された条項も溶け込んだ最新のものとなっている。

特に質問・意見はなし

議長

- ・ 以上で本日の議事は終了したので、総会を閉じる前に、長年にわたり第二町会の活動に大きな貢献をして頂いた鴨下健夫・古明地節子両副会長が本日の総会をもって退任されるので、お二人からご挨拶を頂く。

鴨下健夫副会長

- ・ 私は副会長を長年務めてきたが、役割は会長を補佐することなので負担はそれ程感じずにやってきた。町会のことでは印象に残る出来事は、2019年の「敬老の日ご自宅訪問」の当日に胆石の症状が出て急遽入院・手術をしたことだ。その節は皆さんにご迷惑をお掛けしました。手術の後2ヶ月程薬を飲んだが、私の人生で入院や薬を飲んだのはこのときだけだった。とは言えもうじき90歳の台にのるので退任するが、これも健康だから続けてこれたと思う。皆さんもどうぞ身体には十分気を付けて、元気でお過ごしください。

古明地節子副会長

- ・ 私は結婚して小金井に移って来て町会に入り、昭和60年に43歳で会計の仕事に就いてから役員を続けてきたが、あと10日で80歳となるので、2年前から退任の心の準備をしてきた。町会の仕事もときには意見の相違などで苦勞することもあるが、皆さんが地域で心豊かに生き生きと過ごせるよう協力して行ってください。

閉会の言葉（佐野副会長）

- ・ 今日は長時間ありがとうございました。これをもって令和4年度第二町会総会を閉会とします。これからもどうぞよろしく願いいたします。 以上